

教育再生会議合同分科会 議事要旨

日 時：平成19年11月20日（火）17：30～19：30

場 所：官邸大会議室

出席者：町村官房長官、大野官房副長官、山谷総理大臣補佐官、
有識者委員8名

（川勝主査）

本日の会議では、大学入試制度の抜本的改革、大学・大学院教育の在り方、大学・大学院における教育評価と効率的な資源配分について、ご議論いただく。

【大学入試制度の抜本的改革について】

事務局より資料1「大学入試制度の抜本的改革について（論点メモ）」を説明

大学入試に関する陰山委員提出の意見及び品川委員提出の意見を紹介。

（高卒学力テストについて）

（川勝主査）

欠席の渡邊委員より意見をいただいている。大学全入時代となっている現在、大学進学者の入口と出口における学力担保のため、大学入学検定や卒業検定についても教育再生会議として議論いただきたい、大学進学者の学力担保のため「高卒学力テスト」について議論いただきたい、とのことである。

（中嶋副主査）

大学入試センター試験（以下、センター試験）は国立大学協会も改革について議論をまとめているので参考にしてほしい。

センター試験自体は改善されてきている。重箱の隅をつつくような試験ではなくなってきており、外国語のテストもリスニングが入って改善されている。

他方、センター試験は国公立大学が良い学生を囲い込む一種の護送船団方式である。前期後期日程で入試を実施することに法的根拠はない。日程の設定も本来自由のはずで、事実、私学は独自の日程で入試を行っている。

アメリカではSATが大学入学資格の試験であり、試験結果は翌年以降も使うことができる。センター試験を資格試験化し、試験結果をどのように扱うかは各大学の自主性に任せればよい。資格試験化により受験生の負担が軽くなる。

学力担保のために「高卒学力テスト」を課すと高校生の負担が重くなる。定員が確保できないとする私学も多いので導入には問題が多いのではないかと。

（小野委員）

現行の高等学校卒業程度認定試験は、高校を中退した者などに大学受験資格を付与するバイパスをつくるのが趣旨。

本来、高校において学力をつけてもらうことが大事である。大学入試はその次の課題。国民のほとんどが高校を卒業する。国民教育として基盤をしっかりと築くことを検討すべき。

私学を中心にAO入試が進んでおり、40%程度の学生が学力テストを受けずに大学に入学している。これが大学生の学力低下に影響しているのではないかとされている。AO入試にもメリットがあるが、18歳人口が減っていることもあり、ほとんど選抜を実施しないで学生を受け入れている大学もある。大学入試の時点で学力をしっかりと担保することは重要。

(川勝主査)

高等学校卒業程度認定試験は17単位である。高校卒業には3年間で74単位を取る必要がある。現行の高等学校卒業程度認定試験を「高卒学力テスト」に移行させるか、それとも中退者などのためのバイパスである現行のままにするか。

また、高等学校卒業程度認定試験に合格した者が高卒と社会で扱われていないことがあり、これを是正すべきという意見もある。

高等学校卒業程度認定試験は、主要科目だけを受けることになっているが、体育、音楽など情操を養う科目が抜けており、心身ともに調和した子供を育てることに矛盾していないか。

(小野委員)

高等学校卒業程度認定試験において、74単位に相当するものを課すことは理論的に可能だが、中退者などの受験者には酷ではないか。

大学受験資格はあるが、履歴においては中卒となることは就職において不利な面がある。今の大学教育と高校教育において、理想と現実が乖離していることを踏まえると現行の高等学校卒業程度認定試験合格もそのまま高卒と認めてはどうか。

(中嶋副主査)

大学入学資格検定から高等学校卒業程度認定試験に変わった理由は？

(川勝主査)

趣旨が変わっている。高等学校卒業程度認定試験を高卒として認めている企業もあると聞いている。大学入学資格のためではなく、高卒程度の認定がほしいということ。

単科大学の受験では図工や美術などを高等学校卒業程度認定試験の単位としても良いのではないか。知力偏重を改めるために科目を広げるべきである。

(小野委員)

高等学校卒業程度認定試験も現行のままで良いわけではない。スポーツや音楽で頑張っている者向けの科目も用意して良い。ただし、74単位とすることはバイパスとしての役割が変わってしまう。科目を入れ替えるのであれば良い。

(山中教育再生会議担当室副室長)

論点が2つある。1つは、高等学校卒業程度認定試験について、科目数を増やすなど、どのように変えていくかという点である。もう1つは、高校生の学力担保のために大学進学資格試験として位置付けるかどうかという点である。

(町村官房長官)

「高卒学力テスト」に受ければ理屈としては高校1年生でも大学に進学できることになるのか？

(川勝主査)

そのとおりだが、大学が入学を認めるかどうかは別である。

(町村官房長官)

それは大学が認めるべきではないか。

(小野委員)

高等学校3年間の授業をしっかりと受けてもらいたいという気持ちもある。易しい試験で大学を自由に受験できるようにすると、予備校のようなものができて受験競争を煽る可能性もある。

最終的には大学が入学を認めるかどうかだが、現行の飛び入学では厳しい基準を課している。良くできる生徒については基準を少し緩やかにして、飛び入学がもっと行われるようにすべきという点についてはほぼ一致している。

(町村官房長官)

ここで想定している「高卒学力テスト」は低レベルの学力テストなのか。

(小野委員)

現行の高等学校卒業程度認定試験のレベルはそれほど高くない。がんばっている者なら1年間でも受かる可能性はある。

(小宮山委員)

高校にほぼ全員が進学し、4年制大学にも2人に1人に近い割合で進学している。学力を問わないAO試験、推薦という入試で学生が入学してくるので、勉強をしない子供がものすごく増えている。勉強する子供と勉強しない子供とで二極化している。

センター試験以上に易しい試験を「高卒学力テスト」として全国で実施し、大学入学資格を与えるのが良いのか。センター試験でもかなりの予算がかかっている。

全国で一律の試験を導入するよりも、学力が低い学生は大学を卒業しても企業から採用されないという自然の仕組みに任せた方が良い。

(町村官房長官)

日本では卒業認定が厳しくない。高校以上については、勉強ができなければ何年かかっても卒業させないとした方が一律の試験を実施するより良いのではないか。

(小野委員)

学力が足りなくても大学に進学することは良いが、大学・大学院の出口をしっかり絞りと絞り、世界をリードできる者を育てることに主眼を置くべきである。不登校の子供を救う道は残し、飛び入学は基準を緩やかにするのが合理的である。

(センター試験の年複数回実施や国立大学入試日の分散化について)

(中嶋副主査)

各高校が成績管理をするということをアピールすることが大事である。センター試験は資格試験化すべき。9月入学との関連もある。現行のセンター試験だとその年の結果しか使えない。

(小野委員)

資格試験化とはセンター試験の結果を翌年以降も使えるようにするという趣旨で使っているのか。

(中嶋副主査)

そのとおり。高卒資格ではない。アメリカのSATに近いもの。

また、入試の季節が近づいている大学が広告を出しているが、ほとんどの大学は定員などの入学試験情報を表示しておらず、実際の入学者数も不透明である。透明化すべき。

(小宮山委員)

全入とは全員が大学に入れるということであり、凄い影響がある。

(山中教育再生会議担当室副室長)

学力試験を受けずに大学に入学している学生が4割強である。

(小宮山委員)

大学全入時代で懸念されることは、高校生の大多数が勉強しなくなるということであり、最悪の事態は勉強する子供が少数派となりあたかもそれが悪いことであるかのようなムードになること。国レベルで試験を実施しても解決できる問題ではない。むしろ海外の優秀な学生を呼んで大学教育のレベルを上げることが必要である。日本に来る留学生の数は多いが、これからは質を上げていくことが重要。先進国では中国やインドから優秀な留学生を何人呼べるかが国際競争になっている。また、定員を増やし過ぎているので、淘汰されるべきところは淘汰されるべき。

(池田座長代理)

高校を空洞化させてはならない。大学入試の在り方から入ると、高校の3年間で入試のためだけの3年間になってしまう恐れがある。高校の3年間で学ばせること、高校を卒業する意味をまず考えるべき。その上に立っての大学入試である。中高一貫校においても6年間で学ばせることをあらためて明確にした上で大学入試について考えるべき。

【大学・大学院教育の在り方について】

事務局より、資料2「大学・大学院教育の在り方について(論点メモ)」の説明

野依座長より、提出資料に基づき、大学教育改革への提言について説明

小野委員より、提出資料に基づき、大学・大学院改革の課題について説明

(大学・大学院のマネジメント改革について)

(小宮山委員)

経営と教学を分離することは重要。教学については学問の自由がポイントであり、研究教育の中身に学長等が関与すべきでない。ただグレーゾーンがあり、経営と教学の峻別を具体例に即してどう行おうかが大学経営の難しいところである。

東京大学では毎年100人程度の教員が定年退職するが、それとは別に全教員数の1%にあたる40人分の教員ポストを毎年部局から抛出してもらい、総長、部局間の議論で再配分している。

各国立大学では独立法人化以後、国立大学法人運営費交付金が1%の中で様々な取組を必死にしており、教員も事務職員もこれらの対応でかなり疲れている。現時点であまり突っ込むべきでない。

(中嶋副主査)

この機会に大学・大学院教育について提言しないと国立大学の独立法人化が生きない。学部自治の名のもとに従来学部長も選挙で選ばれてきたことが大きい。アメリカにも学部があるところもあるが、それぞれが多数のデパートメント(日本の学科に相当)からなっていて、デパートメントごとにマネジメントを行い、他大学と競争する。日本の大学は学部で大学自治の根源があって改革が進まない。学部解体を推奨しないと日本の大学は良くならない。

(野依座長)

大学の教員が教育研究以外のことをやっているため疲れている。経営陣と事務組織で教育研究以外のことは全てやるべき。小・中学校の教員にも同様の問

題があるのではとの印象を持っている。

(小宮山委員)

大学に経営のプロを支援のため入れていくことは大変良い。ちなみに大学院の重点化が行われた大学では教員は大学院の研究科に所属し、そこから学部へ教えに行くという体制になっており、学部の壁云々ということはない。

(野依座長)

実態はそうっていない。

(川勝主査)

本属が大学院になったため研究重視になって教育がおろそかになり、学部のレベルが下がるという問題が出ている。

(小宮山委員)

もっと改革を加速すべきという提案なら良いが、大学は既にかなり変わってきている。全国的に平均値は分からないが、現場から見て、実態と乖離した提案をするのは良くない。

(川勝主査)

経営と教学を分離すべきとの提案だが、それでは理事長と学長を分けるという話になる。

学長が教学に関わる学部長を任命すべきだが、その学長を選ぶ学長選考会議は、学内の意見が入ると実質上として学部間の戦いなどが関わってくる。

(小野委員)

国立大学法人法では新たに学長選考会議が学長を選ぶことになったが、多くの大学では選挙(意向投票という形)で学長を選ぶ実態がある。実態を新しい法律に合わせるべき。学長が理事長である制度は良い。さらに、学部長は学長が実質的に選べるようにすべき。

(野依座長)

学長は理事長であると認識。

(小宮山委員)

経営と教学の分離は重要だが、人を2人に分けるべきということではない。経営と教学の機能の峻別が大学経営の鍵。また、学部長は学長が選べると良い。

(小野委員)

学部長選挙の実施には法的根拠はなく、実態上行っているだけである。教学にふさわしくないシステムはやめるべき。現在も学長に学部長の任命権があるが、実際は各学部が選んだ者を任命しないと大学運営がうまくできない。

(中嶋副主査)

学長は理事長であるべき。企業は代表取締役が全権を握る。このようにならないと大学は良くなる。学長が学部長に変な人を選んでもそれは学長の責任である。

学部自治、大学自治自体が問われている。学部自治、大学自治という名の下に勝手なことをしていたから、日本の大学は国際競争力を持たなくなった。そこを直していかないといけない。

(川勝主査)

学長選考会議は立候補者から選ぶのか。国立大学なら全員日本人だが。

(小野委員)

学長選考会議が推薦することもある。外国人も可能である。

(小宮山委員)

どの国でもマネジメント能力のある学長の適任者が少なくて困っている。日本だけが特殊なわけではない。アメリカでは学長の機能をプレジデントとプロボストと分けて、資金集めはプレジデントに、教育研究はプロボストに分けている大学もある。日本では経営より教育研究に強い学長になりがちなので、外部からマネジメントの支援ができる者を入れるようにすることが現実的。これは今の制度でも可能である。外国人を入れたから良くなるというものではない。

(張委員)

トップが人事権をしっかり持っていないと組織の運営に責任は持てない。責任と権限は一体である。大学には組織の研究をされる方がいるので、組織として大学は合理的かどうか検証すべきである。

(小宮山委員)

教員の人事を学長がやらないことが大きい。そこまで踏み込む大学を作ってもよい。時の権力が介入しないようにするという長い間培ってきた知恵は守るべきだが、そうではない実験的な取組を行う私立大学や国立大学もあって良い。

(野依座長)

大学の教員配置に無駄が多いと思う。学部の壁を取り払って一番良い者を配置する。新しく生まれた重要分野も多くあるので、そこに新しい教員を配置すべき。他方、ある種の秩序は必要なのでデパートメント(学科)程度の枠組みは必要だが、学部は必要ない。

(小宮山委員)

東京大学では、教員の所属は維持したままで、既存の学部・研究科など縦の組織に加えて、海洋、加齢、持続可能性などの学際的分野を扱う、部局の枠を

超えた横断的な組織を作り、部局の縦割りではできないことをやっている。それぞれの大学が様々な形で取り組んでいる。社会から見るともどかしいのだと思うが、実態は随分変わっている。

(野依座長)

そうした取組こそ学長のトップマネジメントならできるが、下から選ばれた学部長や研究科長がそれぞれの組織をガバナンスしているのではできないことである。

(川勝主査)

学生の立場で考えると学部の壁を取っ払わないといけない。大学組織に学部・学科横断的な組織があっても、結局学生は学部に入ることになるので横断的なものが教育に生かされないのではないか。

(中嶋副主査)

カリキュラム改革が一番大事である。知の爆発の世代を担える、国際的に比較しても十分なカリキュラムが提供できていない。大学院の重点化のために学部の教員を引っ張り上げて大学院教授にした結果、むしろ学部が空洞化して教養教育を行わなくなっているのが実態。理想的な改革ができないのはカリキュラムの裏には人(教員)がついているからであるので、学部をなくすくらいの提言をすべき。

(川勝主査)

学部枠を外した入試にして文理融合的な教育を実施することは総合大学でレベルが高い大学が行わないとインパクトがない。

(小宮山委員)

東京大学には教養学部がある。また、2学年から3学年に上がる際に、全学のどの学部にも進学できる枠を作り相当程度が動けるようにしている。文1から医学部に入ったり、理系から経済学部に入ったりしている。大学それぞれの個性で取り組むべき。

入試は微妙な問題であり慎重な扱いが必要。経済財政諮問会議では、入試を5, 6回実施すべきと提言しているが、制度設定の意図どおりに学生が動くのか。以前、国立大学の入試を2回に分けて行ったことがあったが、予測の範囲を超えた問題が生じたと聞く。特に序列化が進む可能性が高く、極めて慎重な問題である。

(小野委員)

入試をいじるのはできるだけ慎重にすべき。「学部は教員の所属としてはなくすが、学生の組織として存在させる」と提案したのは、卒業生が何系を主に勉強したと言えるようにした方が良いため。教員は学部から離れた方が良いが、教育組織としての学部はあって良い。

(大学学部教育の充実について)
(張委員)

社会人として求められる基礎的な能力を、文部科学省、経済産業省、経団連などが提言しているが、かなり共通な部分がある。具体的には、自分で行動して、情報を集めて、課題を設定して、しっかり考えて解決を見出す、そして周りの人と協調しながら行動できる。このような能力を企業としては大事と考えている。大学である程度このような能力を身に付けてきてほしい。今の学生は入試対策に偏った勉強をしているためか、与えられたものを学ぶことは一生懸命だが、受身の姿勢で自ら考えて行動するという習慣が身につけていない。

実際にそのような教育を行っている大学もある。取組は様々だが、学生参加型の授業で情報収集などの課題を設定する、みんなで考え、力を合わせて行動するなど共通している。各大学に基礎的能力の養成が必要だと認知してもらうようにできないか。

【大学・大学院における教育評価と効率的な資源配分について】

事務局より、資料3「大学・大学院における教育評価と効率的な資源配分について(論点メモ)」の説明

(野依座長)

評価を資源配分に生かすべき。現在の配分は各大学の活動に見合ったものなのか。

(山中教育再生会議担当室副室長)

国立大学法人運営費交付金の算定は、法人化の際に、法人化前の公費投入額を踏まえ、引き続き従来の教育研究を行うのに必要な経費と自己収入額を算定し、交付額を決定した。

(野依座長)

総合大学が得をし、単科大学が損をしているということはないのか。

(小野委員)

法人化初年度の状況を踏まえて決定したので、教員数と学生数に則っているところが多い。平成22年からの第二期(6年)では、第一期の評価をしっかり行い資源配分をすべき。

(山谷総理大臣補佐官)

法人化前の予算額を引きずって、積算基準が不明確ということを知ったが、必ずしも納得していない大学もあるのではないかと。

(小野委員)

激変緩和ということで教員数、学生数で公費を積算していたが、特別教育研究経費は各大学が意欲的に改革しているかどうか、本当に必要性があるかどうかで配分しているので、努力によって配分は異なる。

第二期は研究面以外にも改革に努力している大学、地域の教育に努力している大学を評価すべき。きちんとしたルールを作り、傾斜配分していくべき。現在、国立大学法人運営費交付金の総額が毎年度1%減っている。財政難なので仕方ないが、第二期ではこうしたやり方はやめるべきではないか。

(山中教育再生会議担当室副室長)

国立大学法人運営費交付金の総額は毎年度1%減額されているが、基本的に配分される教育研究経費相当分の割合は少しずつ減らして、教育研究を工夫しているところに競争的に配分していく特別教育研究経費を増やしているのも、後者の取り分が少ないと更に減り方が厳しくなる。

(川勝主査)

評価に基づいて効率的に配分するのは当然であるが、そもそも先進国と比べて公費投入の絶対額が低いという委員が多い。全体の意見としてまだまとめられないが、改めて議論する時間を持ちたい。

(池田座長代理)

企業社会でも経営と執行は分離させていく方向。私学のような形が良いかは検証する必要があるが、国立大学もはっきり経営と教学を分離させるべきだと思う。国立大学法人運営費交付金の問題を正面から捉えるには、この視点が大切ではないか。

(小宮山委員)

公費投入を倍に増やすべきという「べき論」だけでなく、具体的に公費投入をどうやって増やすのかを議論すべき。

以上